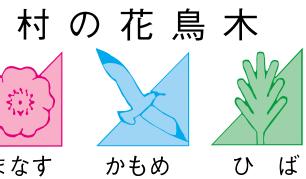


2014
4 月号
第458号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



布海苔採り体験ツアー

►今月の内容◀

- | | |
|-------|---------------|
| 2 | 布海苔採り体験ツアー |
| 3～5 | 同志社中学校生徒会との交流 |
| 6 | ピッカピカの1年生 |
| 7 | 健康だより |
| 8～9 | 平成26年度当初予算 |
| 10～11 | 風間浦村職員定期人事異動 |
| 12～17 | お知らせ |
| 18 | 年金だより |
| 19 | 社協だより |
| 20 | わだい／お知らせ／戸籍の窓 |

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

冬の風物詩

布海苔採り体験ツアーリ



天候に恵まれ海岸に降り立ったツアー客



一生懸命に布海苔を探る参加者

平成26年3月2日、恒例の布海苔採り体験ツアーが行われ、約49名の参加者が村を訪れました。

当日は気温が低かったものの天候に恵まれ、易国間海岸に降り立つた参加者は、自分で採った布海苔は全て持ち帰ることができるとあって、一生懸命に布海苔を探っています。

た。会場では、焼きタコやほたて焼きの他、易国間漁協婦人部の協力のもと布海苔汁も提供され、参加者の皆さん、「温かくておいしい」と話しながら喜んで食べていました。また、サプライズで主催者が放したタコを見つけて大喜びする参加者、採りあげるのに悪戦苦闘する人など賑やかなツアーリとなりました。

このツアーリは、2月16日にも下風呂海岸で行われており、今年は、2回の開催となり、参加者の顔ぶれも固定化された様子で、冬の風物詩としてすっかり定着しております。



温かい布海苔汁とほたて焼きを堪能



タコを見つけて大喜び

同志社中学校生徒会が 風間浦村を訪問

風間浦中学校と交流

2月8日（土）から11日（火）の

4日間、同志社中学校生徒会5人と
引率教員（同志社中学校・高等学校
竹山副校長他1人）の合計7人が本
村を訪れて、風間浦中学校との交流
会が開催されました。

両校の交流は、今年で21年目を迎
え、同中が風中を訪問するのは昨年
に引き続き、今回で5回目となりま
した。

今回の交流会では、同志社中学
校・高等学校のOBで、現在北海道
大学大学院水産科学院博士課程に在
籍し、海鳥の研究を続けている平田
和彦氏（大間町在住）を講師に迎え、
「自由に志せる幸せ」と題し、講演
いただきました。

交流会では、伝統のよさこいソー
ランを同生徒会の5名の皆さんに
教え、一緒におどり交流の輪を広げ
ました。また、昨年に引き続き行わ
れた、凧揚げは、真っ青な空に吸い
込まれるように、連凧が高く揚がり
歓声に包まれました。

昼食は、恒例のふのり汁が振る舞
われ、同生徒と全校生徒が和気あい
あいと過ごしていました。

交流会のファイナーレを飾る閉会セ
レモニーでは、『友好が末永く続く

ことを願うと共に、同志社中学校・
風間浦中学校のますますの発展を
願つてここに署名する』という趣旨
が押印して相互の「絆」がより一層
深まりました。

友好記念品の交換では、風中がヒ
バの木で作った【ヒバボード】、同
中は、風間浦産ひばの木で作った、
同志社のマークと青森県のマークを
模った記念品を、友情の証しとして
交換して、両校の「絆」が更に強く
なりました。



青い空に揚がる連凧



高く揚がった連凧に喜ぶ生徒達

また、鮫鱗まつりへの参加、木工
体験、蛇浦小学校の木造校舎、本州
最北端の地での猛烈な風、下風呂溫
泉の温泉と料理、下北の自然と風土、
そして何よりも風間浦村民のおもて
なしに感動し、感謝の言葉を口々に
していました。

同志社中学校では、今回の訪問を
機に、これまで5年ごとに実施して
いた訪問を、毎年実施する方向で検
討しているそうです。毎年の実施に
ことを期待します。

今回は、来村した生徒会5名の
方々から、感想をいただきましたの
で紹介します。

「風間浦には東京や、大阪などの華
やかさはないかもしれません。でも
そんなものが多くても人を楽しませ
てくれます。先に言ったような人の
繋がりや、自然がいい調味料にな
っていることを今回の交流で実感
しました。風間浦のみなさん、あり
がとうございました！」

必ずまた行かせてもらうのでその
時もよろしくお願ひします！

このほか、今回の風間浦村訪問で
は、学校法人同志社と風間浦村との
縁をつくって下さった新島襄先生の
寄港記念碑を始め、斗南藩（旧会津
藩）に係わる資料等が展示されてい
る大間町の「会津斗南藩資料館」・
斗南藩士廣澤安任の功績等を伝える
「三沢市先人記念館」・むつ市大湊

にある「斗南藩士上陸の地」記念碑
を訪問し、同志社と風間浦村（青森
県）の縁の深さに感慨していました。

京都と全然違う。寒いのはもちろ
ん、雪の多さ、景色、方言、車のナ
ンバープレート、ごはん。青森初体
験の僕にとっては全てが新鮮な体験
でした。すべてが違う世界のように
みました。空港をでた瞬間から驚
きの連続だったし、木工体験、鮫鱗
祭り、風間浦中学校との交流もすご
く心に残りました。もちろん、ご飯
もすごく美味しかったし温泉もすご
く気持ちよかったです。でも、僕に
はそれよりも印象的なものがひとつ
ありました。それは人です。会う人
会う人がもう何度も喋ったかのよう
に仲良く喋っていました。しかし
と言ふと皆がああ！と言つてしたり
と地元の繋がりを強烈に感じまし
た。これだけいつもまだ言い切れ
ないほどです。

やつぱり旅行に行こう、つてなつ
て青森にいこう！とはなりにくいく
思います。

風間浦には東京や、大阪などの華
やかさはないかもしれません。でも
そんなのが多くても人を楽しませ
てくれます。先に言ったような人の
繋がりや、自然がいい調味料にな
っていることを今回の交流で実感
しました。風間浦のみなさん、あり
がとうございました！」

堀井玲央

「風間浦感想」

「風間浦村の感想」

大東桃子

上げ、蛇浦小学校の優しさに溢れた教室や廊下。

こんなものを思い出すと、今すぐ

風間浦に戻りたい気持ちでいっぱいになってしまいます。

いつの間にか風間浦のことが大好きになってしまっている私がいました。

素晴らしい経験をありがとうございました。

またそちらを訪れた時にはよろしくお願いします！

あんこう祭りに参加したこと、青森ヒバで木工体験したこと、風間浦中学校との交流、蛇浦小学校を訪れたこと、本州最北の地へ行ったこと、新鮮でおいしいアワビやウニを食べたこと。このこと以外にも本当に沢山の体験をした風間浦での交流会。

ただただ本当に楽しかった！この

一言に尽きます。

「あーたのしい！」「めっちゃおい

しい！」

風間浦にいる間、ずっとこのよう

に叫んでいた気がします。

食べ物がおいしい！それはもちろんのことですが、風間浦のみなさん

の優しさが私を何度も温かい気持ち

にさせてくれました。

「京都の同志社中学校から来まし

た。」と言えばみなさんが

「寒いishよ、おいしいものを沢山

食べて風間浦を楽しんで！でも風邪

はひかないように。」と声をかけて

くださつたり、別れ際にはみなさん

「来年の夏にまた必ずおいで！」と

言ってくださいました。

毎日が楽しくて新鮮で1日が終わってしまうのが少し悲しくなるくらいに風間浦での時間は有意義であつという間のものでした。

風間浦中学校のみなさんとの大凧



みんなで記念撮影

「風間浦村の感想」

成山満壽

もの寒さだったのだろうと思います。

向こうで入ったお風呂がとても

ても熱かったのはこれを防ぐためのものじやないかと思います。昔の人の知恵は見習うべきところがあると

思いました。

そして向こうで一番思つたことは

同志社と新島襄と風間浦との交流の深さをとても体感しました。向こうには新島襄の石碑がありました。

青森県だからリンゴがいっぱいあって雪が降っているような感じになります。何も知らずに行きました。僕が一年生の頃に風間浦の人たちと交流した。だから風間浦のことはあんまり知りませんでした。

僕は初め風間浦のことはほとんど何も知らずに行きました。僕が一年

生の頃に風間浦の人たちと交流した。だから風間浦のことはあんまり

記憶があります。その時の印象は「す

ごい訛つているな」と言つたもので

した。だから風間浦のことはあんまり

記憶があります。その時の印象は「す

ごい訛つているな」と言つたもので

した。だから風間浦のことはあんまり

記憶があります。その時の印象は「す

ごい訛つているな」と言つたもので

した。だから風間浦のことはあんまり

記憶があります。その時の印象は「す

ごい訛つているな」と言つたもので

ました。そこで向こうで一番思つたことは

當時は凍死されてしまった方もいる

というお話を聞きました。確かに

昔は僕が体験したような寒さの何倍

最後になりましたが、本当にあり

がどうございました！また機会があ

れば必ず必ず行きたいです！！

「風間浦村の感想」

中村 幸太郎

同志社中学校と風間浦中学校では20年間以上の交流の歴史があります。

風間浦に行く前はただ漠然と20年間続いているということを知っていました。

しかし、風間浦についた途端、漠然なイメージだった20年間以上の歴史がとても素晴らしいものに思えました。

風間浦地域に行くと同志社中学校というと誰しもが知ってくれています。僕はそのことに驚きました。京都以外の他府県では知らない人もいる同志社中学校の名前を風間浦では、あつた人すべての人が知ってくれています。今までの交流の歴史が身に染みました。

そして風間浦で約四日間過ごしているうちに京都ではほとんどない風間浦のとても素晴らしい文化をみつけました。それは人と人との繋がり、暖かさです。風間浦では旅館のご主人はじめ、一緒にお風呂に入つたおじちゃん、鮫鱗祭りで出会つた人。すべての人々が気軽にコミュニケーションをとつてきます。鮫鱗鍋のチケットが余つたからと初対面の僕たちにチケットをくれたおじさんやタコを焼いて僕たちにくれたお



友好が未永く続くことを願い友好宣言

こんな風間浦の人々と20年間以上も交流させていただいて大変光栄に思います。また、暖かさを感じに風間浦へ行かせてもらいます。

おもいます。まだ、暖かさを感じに風間浦へ行かせてもらいます。

じさん、そしてアワビを僕たちのためにとってくれた人。この人たちをみて、僕は風間浦の人たちの暖かさを感じました。またこんな話を聞きました。夜中に大学生が二人自転車をもつてうちに来てパンクをしてしまったため空気入れを貸してあげたが治らなかつたため大間まで送つてくれたおじさんがいるという話です。こんなにいい文化は京都にはありません。やさしい人がいても多分ここまではしてくれないと思います。冬は寒くとも、心は年中あつたかい風間浦の人ふれあえてとても楽しかったです。

私がとつて生まれて初めての青森県。寒くて雪がいっぱいあり、りんごが有名なところ。なんて思つて自分がバカだと思えるくらい、本当にいいところでした！特に海の幸は最高でした！鮫鱗祭での鮫鱗鍋や鮫鱗のお寿司。本州最北端の地、大間で食べたまぐろ。旅館でいただいたうにやいくら無理を言つて持つて下さつたあわび。鮫鱗鍋でお寿司でいたいたふのりのお味噌汁。どれも本当においしくて涙が出そうでした。毎回の食事のたびにみんなから「おいしい」という言葉と幸せそうな笑顔がこぼれていました。人をこんなにも幸せにできる名物がいっぱいあって、なんてすばらしいところなんだろう。と感じました。

また、海だけでなく山にも青森県の名物である青森のひばの木がたくさんあることを知りました。私はこのひばのにおいが大好きで大好きで仕方ありません。今では家のいたるところにひばの木を置いています。ひばの木の良さを丁寧に教えてくださつた「わいど木」の村口さん、ありがとうございました。

そして、今回の最大の目的である風間浦中学校の訪問。忙しい中迎えてくださつたみなさん、ありがとうございました。ソーラン節はとても

「風間浦村の感想」

平井 久美子



揃いの長半纏で記念撮影

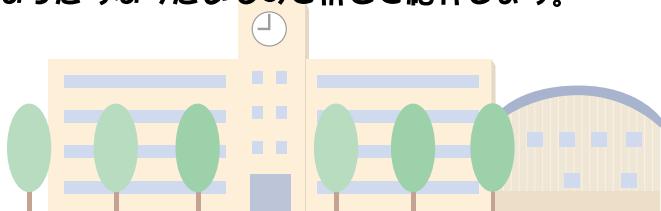
楽しかったことを書き出すときりがありません。なので、その他の思い出は心の奥にしまつておきます。そして、京都でみんなに青森県の良さをどんどん伝えていきます。また絶対にみんなで青森県に訪れたいと思っているので、ぜひそのときもすばらしい青森県を味わわせて下さい。今回は本当に本当にありがとうございました。

ピッカピカの1年生

写 真

今年は9名の1年生が村内の小学校に入学しました。
大きくなつたらなりたいものと併せて紹介します。

氏名
(保護者)
おおきくなつたら



かめや 桜月
(孝信)
パティシエ



いそゞ ひなた
(博)
ほいくしょのせんせい



とのさき 幸太
(大善)
むしばかせ



さか 坂 柚衣
(浩史)
ケーキやさん



9名の新1年生のみなさん



みやした りん
(賢治)
アクセサリーやさん



張摩 志帆
(武志)
くすりやのおねえさん



のと 能渡 一華
(加奈子)
カップケーキやさん



みなみ 南 煌羅
(隼人)
しょうぼうし



いせ 伊勢 和奏七
(貴治)
ケーキやさん



健康だより

1日の野菜摂取の目安知っていますか？

健康を維持するためには運動や食習慣などの生活習慣の見直しが必要です。

の中でも野菜は栄養バランスを整えるために大切なものです、一日にどれくらいの量を食べればよいか知っていますか？

現在、一日に食べるとよいとされている量は、『350g以上』です。

平成24年国民健康・栄養調査によると、一日の野菜摂取量全国平均は約286gとなっています。また、青森県は男性で296g、女性で292gと全国平均と同様に目標に届いていません。

「350gの野菜を吃るのは大変！」と思うかもしれません、少し工夫をするだけで、野菜を多く吃ることができます。この機会に自分の食生活を見直してみましょう！

野菜を吃べると…

- ミネラル・各種ビタミンが豊富・・・からだの調子を整えてくれる
- カリウムが豊富・・・血圧を下げる働きをしてくれる
- 食物纖維が豊富・・・便通をよくしたり、肥満解消にも効果あり

350gってどのくらい？



☆全体はこの位だけど、実は小皿や小鉢

1つで70gなので、5皿分でOK！

☆この位の量なら食べられる？

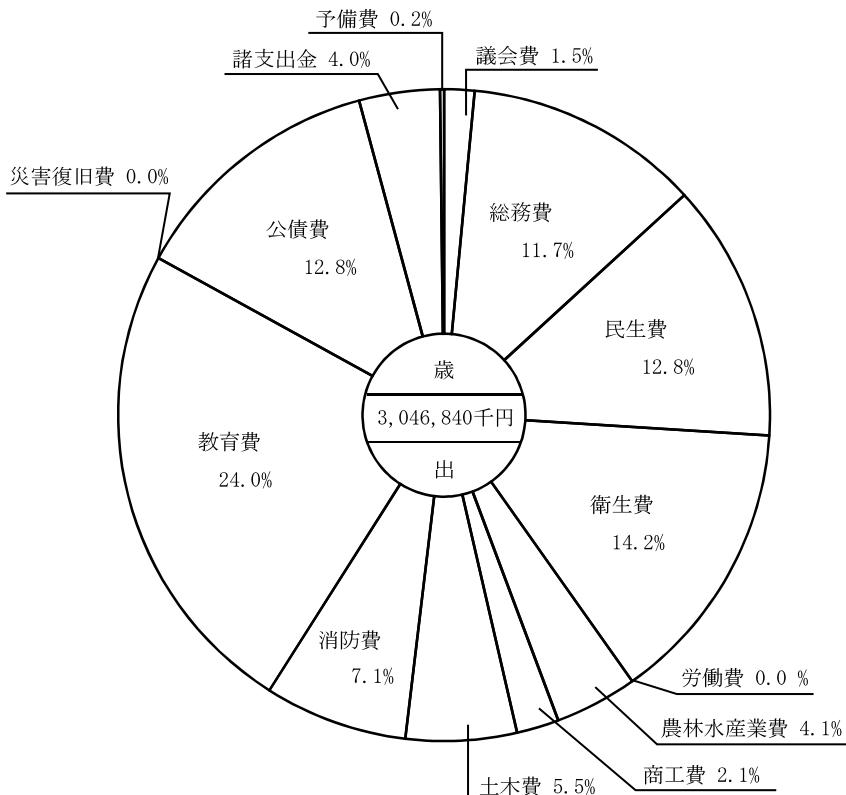
☆野菜を多く吃べるポイント

- みそ汁は具たくさんにする・・・塩分の摂取量を減らすことにもつながります！
- 付け合せの野菜は必ず吃る・・・野菜から吃ると食事量も減らせます！
- 加熱して、かさを減らす・・・熱に弱い栄養素もあるので、電子レンジを利用したり、生の野菜も吃るなど様々な調理法を組み合わせよう！

30億4,684万円（対前年度比 3.1%増）

定例会において可決されましたので、主な内容についてお知らせいたします。

一般会計予算状況



【歳出の主な内容】

(総務費)	・電子計算費関係経費 ・下北地域広域行政事務組合負担金（議会費・総務費）	51,081千円 8,488千円
(民生費)	・社会福祉費扶助費 ・風間浦保育所指定管理委託料 ・村社会福祉協議会補助金	78,100千円 50,030千円 12,727千円
(衛生費)	・はつらつ育成事業医療給付費（中学生まで医療費無料） ・健康診査事業委託料（健診の無料） ・下北地域広域行政事務組合負担金（アックスグリーン管理費外） ・再生可能エネルギー導入設計業務委託料 ・風間浦診療所不良債務解消費負担金	5,000千円 3,500千円 111,492千円 10,000千円 50,000千円
(農林水産業費)	・小規模治山工事費（3か所） ・水産振興対策及び組合経営強化対策事業補助金 ・易国間漁港整備事業負担金	10,100千円 50,000千円 10,000千円
(商工費)	・県信用保証協会（簡易小口資金等）関係貸付金 ・下北観光協議会負担金 ・ゆかい村海鮮どんぶり祭り補助金	12,000千円 3,191千円 2,565千円
(土木費)	・広域避難路調査設計委託料 ・大川目線道路改良工事費 ・村営住宅寺ノ上団地建築工事費	25,000千円 35,705千円 55,444千円
(消防費)	・下北地域広域行政事務組合負担金（本部費・分署費外） ・非常備消防（消防団）事務委託料	199,295千円 16,233千円
(教育費)	・風間浦小学校新築事業 ・多目的グラウンド整備事業	432,082千円 110,735千円
《簡易水道特別会計》	・易国間水源地整備事業 ・蛇浦送水管移設工事費	16,000千円 2,500千円

2. 岁出

(1) 目的別歳出

(単位：千円、%)

科 目	予算額	比率
1 議会費	45,197	1.5
2 総務費	355,115	11.7
3 民生費	389,260	12.8
4 衛生費	432,783	14.2
5 労働費	2	0.0
6 農林水産業費	125,927	4.1
7 商工費	64,433	2.1
8 土木費	167,154	5.5
9 消防費	216,585	7.1
10 教育費	732,162	24.0
11 災害復旧費	4	0.0
12 公債費	390,253	12.8
13 諸支出金	120,807	4.0
14 予備費	7,158	0.2
歳 出 合 計	3,046,840	100.0

平成26年度一般会計当初予算

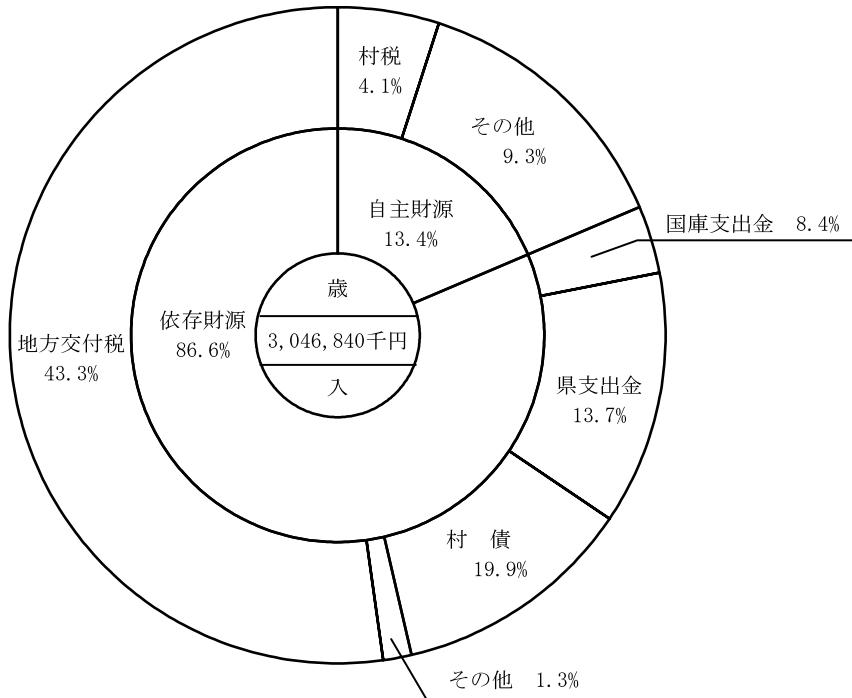
平成26年度の一般会計・特別会計当初予算などの議案が、平成26年3月

平成26年度風間浦村

1. 岁入

(単位:千円、%)

科 目	予算額	比率
1 村税	124,989	4.1
2 地方譲与税	16,200	0.5
3 利子割交付金	550	0.0
4 配当割交付金	116	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	116	0.0
6 地方消費税交付金	20,453	0.7
7 自動車取得税交付金	3,000	0.1
8 地方特例交付金	500	0.0
9 地方交付税	1,320,000	43.3
10 交通安全対策特別交付金	1	0.0
11 分担金及び負担金	6,153	0.2
12 使用料及び手数料	31,109	1.0
13 国庫支出金	256,267	8.4
14 県支出金	416,164	13.7
15 財産収入	7,162	0.3
16 寄附金	2	0.0
17 繰入金	131,357	4.3
18 繰越金	10,000	0.3
19 諸収入	96,401	3.2
20 村債	606,300	19.9
歳 入 合 計	3,046,840	100.0



村税 (124,989千円) の内訳

村民税	53,507千円	村たばこ税	13,522千円
固定資産税	51,361千円	入湯税	2,858千円
軽自動車税	3,741千円	計	124,989千円

平成26年度特別会計当初予算

特 別 会 計 名	予 算 額	特 別 会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	342,105千円	後期高齢者医療特別会計	23,928千円
簡易水道特別会計	119,920千円	下風呂財産区一般会計	13,539千円
介護保険特別会計	335,927千円	易国間財産区一般会計	1,550千円

平成26年 風間浦村職員定期人事異動

◎辞職（定年退職）

3月31日付

	氏名
会計管理者兼参事兼出納室長事務取扱	佐賀英樹
議会事務局総括主幹兼監査委員事務局書記	新田孝代
税務国保課国保グループ総括主幹兼国保グループリーダー	鹿角節子

◎辞職（勧奨退職）

3月31日付

	氏名
風間浦保育所長兼子育て支援センター所長	佐々木眞佐子
総務課総括主幹兼総務グループリーダー兼選挙管理委員会事務局書記	岩崎まり子

◎配置換

3月31日付

新	旧	氏名
総務課総務グループ主任主査	村民生活課福祉介護グループ主任主査	飯田義明

◎採用

4月1日付

	氏名
教育委員会へ出向	坪田理成
産業建設課産業振興グループ主事補	蝦名舜

◎昇任・昇格

4月1日付

新	旧	氏名
会計管理者兼参事兼出納室長事務取扱	税務国保課長 兼課税徵収グループリーダー	佐々木貞夫
参事兼村民生活課長事務取扱 兼総合福祉センター所長 兼地域包括支援センター所長	村民生活課長兼総合福祉センター所長 兼地域包括支援センター所長	坂本淳夫
産業建設課副参事	産業建設課産業振興グループ総括主幹 兼あわび増殖センター所長補佐	坂本幸喜

◎出向・出向解除・兼務・配置換

4月1日付

新	旧	氏名
産業建設課長兼建設管理グループリーダー兼農業委員会事務局長	産業建設課長兼あわび増殖センター所長兼農業委員会事務局長	佐賀克明
税務国保課長	産業建設課副参事 兼建設管理グループリーダー	宮古速雄
税務国保課課税徴収グループ総括主幹兼課税徴収グループリーダー	出納室総括主幹	佐藤周子
税務国保課国保グループ総括主幹兼国保グループリーダー	産業建設課産業振興グループ総括主幹兼産業振興グループリーダー	種市伸也
総務課総務グループ主幹	風間浦保育所主任保育士	富岡雅子
議会事務局へ出向	風間浦保育所主任保育士	廣谷みゆき
総務課総務グループ総括主幹兼総務グループリーダー兼選挙管理委員会事務局書記	総務課総括主幹	嘉賀茂
産業建設課産業振興グループ総括主幹兼産業振興グループリーダー兼農業委員会事務局書記	産業建設課産業振興グループ総括主幹兼農業委員会事務局書記	岩間貴志
村民生活課福祉介護グループ主幹	教育委員会より	土井豊
産業建設課産業振興グループ主幹	村民生活課保健衛生グループ主幹	伊勢貴治

◎派遣

4月1日付

新	旧	氏名
青森県へ派遣	総務課総務グループ主任主査	飯田義明

お知らせ

～information～

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○ 平成26年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。

保険料の賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となりました。

○ 保険料の決まり方（年額）

$$\begin{array}{c} \text{均 等 割 額} \\ \text{[被保険者全員が納める額]} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所 得 割 額} \\ \text{[所得に応じて納める額]} \end{array} = \begin{array}{c} \text{保険料額} \\ \text{(限度額57万円)} \end{array}$$

40,514円

基礎控除後の所得（※）×7.41%

※ 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

○ 保険料の軽減措置について

平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■ 所得が低い方の軽減

- 同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	9割
33万円以下	8.5割
33万円+（24万5千円×被保険者の数）以下 ※1	5割
33万円+（45万円×被保険者の数）以下 ※2	2割

※1 平成25年度までは、33万円+{24万5千円×被保険者の数（世帯主を除く）}以下

※2 平成25年度までは、33万円+（35万円×被保険者の数）以下

- 被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

■ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- 均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

【お問い合わせ先】

- 風間浦村役場 税務国保課 後期高齢者医療担当（TEL 017-35-2111）
- 青森県後期高齢者医療広域連合（TEL 017-721-3821）

自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けてい方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

なお、減免となる額については、次のとおり上限額が設けられています。

○自動車税の上限・・・税額45,000円

○自動車取得税の上限・・・課税標準額（障害者用の特別の仕様による装置の取付費用を除く。）
250万円

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

自動車税等の減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

下北地域県民局県税部納税管理課 （☎22-8581）

消費税率（国・地方）の引き上げについて

- 平成26年4月1日から消費税率（国）及び地方消費税率（地方）が次のとおり引き上げられます。

区分	現行	平成26年4月1日～
消費税率	4.0%	6.3%
地方消費税率	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)
合計	5.0%	8.0%

- 引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障の財源として使われます。
- 消費税の円滑かつ適正な価格転嫁にご理解とご協力を願います。
- ご不明な点がありましたら、以下の相談窓口にお問い合わせください。

◎消費税に関するこ

むつ税務署 調査部門（☎0175-22-3294）

◎地方消費税に関するこ

下北地域県民局 県税部 課税課（☎0175-22-8581：内線207、208）

◎消費税の価格転嫁に関するこ

消費税価格転嫁等総合相談センター（専用ダイヤル☎0570-200-123）

あなたの力を消防団に！～消防団員募集～

消防団員は、自分の仕事を持しながら火災や風水害・地震などの災害が発生したとき、地域住民の安心と安全を守るため、消防・防災活動に当たっています。

風間浦村では、消防団員の減少と高齢化が大きな問題となっています。

『今、あなたの力が必要です！』

地域を知るあなただからこそできることがたくさんあります。

自分が住んでいる地域のため、消防団に入団してみませんか？

《消防団員の必要性》

東日本大震災のような大災害が発生したとき、消防分署だけでは村内の細部にまで「救助の手」が回らず、地元の人たちがお互いに助け合わなければなりません。

そこで、活動の中心となる『消防団員』が必要とされています。

《入団資格》

村内に居住しているか、職場が村内にある18歳から65歳までの健康な方。
職業・性別は問いません。

《主な任務》

- ・男性団員：地域での災害対応、及び各種行事
- ・女性団員：高齢者を中心とした防火指導、災害支援、及び各種行事

《主な行事》

- ・観閲式
- ・出初式
- ・防災訓練
- ・操法大会
- ・火災予防運動



《入団後の待遇》

- ① 災害や訓練に対する出動手当・報酬が支給されます。
- ② 制服や活動服など必要な被服を貸与します。
- ③ 消防団活動によるケガや病気などは、条例に基づき補償されます。
- ④ 公務を問わず一定期間入院した場合は、入院見舞金が支給されます。
- ⑤ 5年以上団員として活動すると、退職報償金が支給されます。

お問い合わせ先

風間浦消防分署 TEL 35-2101

あなたの『困った』の『力』になります

この度、『生活困窮者自立相談支援モデル事業』が始まりました。相談、支援は、無料です。

《事業の概要》

どんなことをするの？

生活保護に至る前の段階の方や生活保護受給者などの相談を受け、困窮状態から脱却することを支援します。

対象となる人はどんな人？

- 生活保護の申請を行ったが、受給に至らなかった方
- 生活保護を受給しているが、就労して自立したいと思っている方
- 障がい等により自立生活に不安があるという方

どのように相談するのですか？

- 相談所へいき、自立支援相談窓口の相談員に相談します。
(社会福祉法人 むつ市社会福祉協議会内に2名常駐しています。)
- 相談所へ電話します。
(相談員が、直接相談を受けます。秘密は、守ります。)



あなた自身が、ご家族が、お知り合いが
悩んでいるなら、是非ご相談ください。

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
下北郡自立相談窓口（むつ市社会福祉協議会内）
0175-33-3023

函館～大間航路 ゴールデンウィーク期間の運航スケジュールのお知らせ

4月26日～5月6日までのゴールデンウィーク期間、下記の通り2便増便し、1日6便にて運航いたします。また、本件に伴い一部ダイヤの変更をいたします。

ご利用の皆様におかれましては、下記運航スケジュールをご確認の上、ご利用頂けますようお願い申し上げます。



【函館～大間航路】◆4月26日～5月6日運航スケジュール

○…運航　…運休

	日付		4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
	便	出発	到着	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
函 館 発	6	09:10	10:40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	14:30	16:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	16:30	18:00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	12	19:30	21:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大 間 発	5※	06:50	08:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	11:40	13:10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	14:10	15:40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	11	17:00	18:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※4月26日～5月6日の間は、5便のダイヤ7:00発→6:50発へ変更となります。

○お問い合わせ 津軽海峡フェリー大間支店 ☎0175-37-3111

障害者相談支援事業をご活用ください。

村では、障害者相談支援事業を実施。障害のある方が、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、個別に下記のような相談をお受けします。

- 障害者福祉サービスを利用するはどうしたらいいの？
- 将来のことを考えると生活のことなど不安？
- 仕事をしたいけど、どうやって探せばいいの？

☆☆ どのような人が利用できるの？ ☆☆

村内にお住まいの、障害のある方（障害者手帳の有無や年齢は問いません）や、そのご家族、関係者の方々からのご相談をお受けします。

☆☆ 誰が相談にのってくれるの？ ☆☆

むつ市にあります相談支援事業所（知的・身体・精神）の相談支援専門員が、助言や情報提供をいたします。相談員は、3名お待ちしております。

☆☆ 利用方法は？ ☆☆ 毎月第3水曜日

相談日は、下記のとおりですので、事前に電話いただくか、直接会場までおいでください。

期　　日	時間・場所	期　　日	時間・場所
4月16日(水)		10月15日(水)	
5月21日(水)		11月19日(水)	
6月18日(水)	午後2時30分 ～3時30分 げんきかん	12月18日(水)	午後2時30分 ～3時30分 げんきかん
7月16日(水)		27.1月21日(水)	
8月20日(水)		2月18日(水)	
9月17日(水)		3月18日(水)	

相談は無料です。秘密は守ります。

【お問い合わせ】 村民生活課 福祉介護グループ TEL 35-3111

大間病院だより

「笑止千万…蘇生のはなし」

大間病院 内科医長 今井 悠

こんにちは。赴任し1年経過しましたが痛風発作はおきていません。今年度もよろしくお願ひいたします。

さて、外来をしていると非常に滑稽な方と出会います。心筋梗塞や脳梗塞・喘息・慢性閉塞性肺疾患など、喫煙が症状を悪くするのが明らかなのにタバコをやめられない方。皆様、自分を責めるのがお好きなのだと感心します。配偶者や子供が感冒や喘息なのに喫煙される方もおられ、他人にも厳しい方なのかと…思わずにはいられません。とは言っても医療従事者の喫煙者も多くいらっしゃいますし、喫煙に限らず、自分を含め人間は理屈よりも根拠のない習慣(快楽)に流される笑止千万(非常に滑稽)な存在だと思います。

前置きが長くなりましたが今回は滑稽では済まされない延命に関して述べます(再生医療の話は割愛)。生きとし生けるものはいずれ消滅しますが、医療は発達し、一度心停止・呼吸停止した人を医療により復活させることができます。蘇生といいます。蘇生は狭義の延命行為です。蘇生行為が成功すれば復活します。復活の仕方は様々で心肺停止の時間が長いと脳に障害が残り、意志疎通は基本不可能です。

蘇生行為には具体的に気管挿管・心臓マッサージ・電気ショック・昇圧剤の使用があります。気管挿管は口や鼻から太さ1cm程度のチューブを挿入する手段です。チューブを人工呼吸器につなぎ機械で設定した回数・量で酸素を肺に送り込むのが人工呼吸管理です。どなたでも食事の際にご飯一粒が気管に入りむせこんだことはあると思われます。米粒が入っても苦しい気管の中に太さ1センチほどのチューブを押し込むのが気管挿管です。心臓マッサージは一般的なマッサージとは程遠く胸骨圧迫です。止まった心臓を動かそうと胸を両手で圧迫します。最中に肋骨が何本も折れことが多いです。電気ショックは致死的不整脈を取り除くための手段です。一度心臓をとめてリセットします。そのまま心停止も多々あります。昇圧剤の働きは馬への鞭のように心臓を叩き、ホースを懸命にしばるように全身の血管を締め付けます。

肝心なことは、誰に(もしくは自分に)・どの程度までの蘇生行為をするか(もしくはしないか)です。自分の愛する子供・親友・女性…蘇生すると思います。自分自身…僕は苦しいのは勘弁です。自分の親…年齢や活動度にもよるとは思いますが、非常に悩やましいですね。認知機能低下がすすんだ高齢者…ご家族がご本人の意思を代弁しなければなりません。その際、大事な点はご本人のために何をしたいかではなく、ご本人がそれを望むかどうかです。

普段から自分の親にどのような死を迎えさせたいか、医療にどこまで望むかを考える必要があります。それは子供が無事に生まれて欲しいと案ずる親の行為とほぼ等しいと思われます。時折、考えることを放棄して、こちら側にすべて任せる方々がいらっしゃいますが、笑止千万(非常にご本人様もご家族様も気の毒)です。僕の心が苦しいときがあります。

年金だより

《平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されます》

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでには、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでには、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでには、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでしたが、改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまでには、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでには、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態（障害厚生年金の1級から3級に該当する程度）にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の方）はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。）

【お問い合わせ先】

- ・むつ年金事務所（☎22-2278）
- ・風間浦村役場税務国保課 国保グループ（☎35-2111）

社協だより

Vol.249

～デイサービス（通所介護）利用料金変更のお知らせ～

本年4月における消費税率引き上げに伴う介護報酬改定が行われ、デイサービス利用料が以下のとおり変わりますので、お知らせ致します。

今後も、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

1. 通所介護（要介護1～5の方）

◎新料金表

(単位：円／回)

小規模 通所介護費 (1回あたり)	介護保険適用部分（保険9割・本人1割）				介護費 本人負担 (1割)	保険外 昼食費 自己負担	1回ごとの 合計支払額			
	各加算額			サービス料金 日額合計						
	入浴	体制 強化	処遇 改善							
要介護 1	7,050	500	120	150	7,820	782	1,382 1,510 1,638 1,766 1,894			
要介護 2	8,310			170	9,100	910				
要介護 3	9,570			190	10,380	1,038				
要介護 4	10,820			220	11,660	1,166				
要介護 5	12,080			240	12,940	1,294				

※入浴加算は、入浴されない日には加算されません。

※体制強化（サービス提供体制）加算は、介護員の4割以上が介護福祉士資格を有しているため加算となります。

※処遇改善加算は、基本単位と加算単位の月額合計に1.9%を掛けて算出されます。

◎旧料金表

(単位：円／回)

小規模 通所介護費 (1回あたり)	介護保険適用部分（保険9割・本人1割）				介護費 本人負担 (1割)	保険外 昼食費 自己負担	1回ごとの 合計支払額			
	各加算額			サービス料金 日額合計						
	入浴	体制 強化	処遇 改善							
要介護 1	7,000	500	120	140	7,760	776	1,376 1,504 1,631 1,758 1,885			
要介護 2	8,250			170	9,040	904				
要介護 3	9,500			190	10,310	1,031				
要介護 4	10,740			220	11,580	1,158				
要介護 5	11,990			240	12,850	1,285				

2. 介護予防通所介護（要支援1・2の方）

◎新料金表

(単位：円／月)

介護予防 通所介護費 (月額固定)	介護保険適用部分（保険9割・本人1割）				介護費 本人負担 (1割)	保険外 昼食費 自己負担	ひと月ごとの 合計支払額			
	加算額		サービス料金 月額合計							
	体制 強化	処遇 改善								
要支援 1	21,150	480	410	22,040	2,204	2,400	4,604 6,814			
要支援 2	42,360			44,140	4,414					

※昼食費は1回あたり600円で、介護費本人負担額（1割）に食事回数分加算されます。表は週1・月4回利用の例です。

◎旧料金表

(単位：円／月)

介護予防 通所介護費 (月額固定)	介護保険適用部分（保険9割・本人1割）				介護費 本人負担 (1割)	保険外 昼食費 自己負担	ひと月ごとの 合計支払額			
	加算額		サービス料金 月額合計							
	体制 強化	処遇 改善								
要支援 1	20,990	480	410	21,880	2,188	2,400	4,588 6,783			
要支援 2	42,050			43,830	4,383					

【問い合わせ先】 風間浦村社協デイサービスセンター 電話：35-2243（担当：川島）



本村からは、下北地区予選で準優勝し、県大会出場となつた風間浦スポーツ少年団女子ミニバスケットボールチームが、2月22日（土）、三戸郡南部町民体育館において開催されました。

試合は、階上町立石鉢（いしのはち）小学校チームと対戦し、残念ながら13対36で敗れましたが、堂々と戦い抜き、応援に駆けつけたお父さんお母さん方から大きな拍手がおこられました。

伸び盛りである本村チームは、今後、下北地区内外での更なる活躍が期待されます。

風間浦スポーツ少年団 女子ミニバスケットボールチーム 第15回ヤマグチカップ 責賛ミニバスケットボール整 新人交歓大会出場



ボールを支配する木下歩美選手



パスを出す木下朋花選手

緑の募金のお願い～村の緑を守り育てる～

新芽がさわやかな風に揺れる季節となりました。今年も皆様のご協力の下に育った木々が鮮やかな緑をまとめて、私たちの心を和ませてくれています。

「緑の羽根」はふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもっと広がることを願い、「緑の募金」運動を展開したいと考えております。緑あふれるふるさとを創っていくために、募金のお願いに各地区婦人会の方々がお伺いします。皆様のご協力をお願いします。

寄せられた皆様方のご好意は、様々な森林・緑づくりに活用されます。

■募金期間：4月1日から5月31日



戸籍の窓

(2月届出分)

●お悔み申し上げます

富岡いづさん（90歳）蛇浦

私たちの村の人口

(2月末現在)

男	1,097人	(先月比-1人)
女	1,122人	(△-3人)
計	2,219人	(△-4人)
世帯数	979世帯	(△±0世帯)